

**別表第1(第6条関係)**

## 設備使用料表

品名	単位		使用料の額(円)
移動式展示ケース(壁面ハイケースA)	1台	1日	2,600
移動式展示ケース(壁面ハイケースB)	1台	1日	1,600
移動式展示ケース(行灯ケース低床)	1台	1日	950
移動式展示ケース(傾斜型ローケース)	1台	1日	850
展示パネル	1台	1日	100
免震台	1台	1日	100
ポール・ターフ	1台	1日	100
スポットライト	1台	1日	200
展示用ビデオデッキ	1台	1日	900
入替式パネル	1台	1日	100
イーゼル	1台	1日	100
スライド映写機	1台	1回	800
可搬式映写スクリーン	1台	1回	400
パネル用照明器具	1台	1日	50
CDラジカセ	1台	1回	200
テーブルクロス	1枚	1回	400
液晶プロジェクター	1台	1回	800
電気受口	1個(1KWにつき)	1回	200

## 備考

- 1 表中の移動式展示ケース及びスポットライトは、企画展示室での利用に限る。
- 2 表中「1日」とは、博物館本館においては午前9時30分から午後5時まで、旧第四銀行住吉町支店においては午前9時30分から午後9時までをいい、「1回」とは、博物館本館においては午前9時30分から正午まで又は午後1時から午後5時まで、旧第四銀行住吉町支店においては午前9時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで又は午後6時から午後9時までをいう。
- 3 表中「電気受口」とは、機器を持ち込んで博物館内の電気受口を使用する場合をいう。
- 4 表の使用料の計算については、博物館本館においては条例別表第3 備考1から5まで、旧第四銀行住吉町支店においては同表2備考1から4までの規定の例による。